

非常用出力の不正防止使用対策
ドイツ提案と NK における機関出力制限ボランティア認証との比較

	ドイツ提案 (MEPC 73/5/1, ANNEX 3)	NK における認証方法
対象	新造船	現存船
1. 設備要件		
出力制限手法	<p><u>軸馬力の制御による出力制限</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>軸馬力制限システム</u>により、軸馬力を制限。 ・ データ記録装置により、軸回転数、軸トルク、軸馬力、EGCS ガイドラインで要求される全ての<u>データ</u>を記録。 ・ 軸馬力計を保有する船舶は限定的。 	<p><u>投入燃料油量 (Fuel Index) の制御による出力制限</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のエンジン制御システムにリミッター (Engine Power Limitation、EPL) を設けることにより、Fuel Index を制限。<u>EPL は物理的又は電子的に封印。</u>
2. 操作要件		
書類作成	<p>Onboard Monitoring Manual 作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軸馬力制限システムの仕様等を記載。 ・ 主管庁承認が必要。 	<p>EPL マネジメントプラン (MP) 作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EPL の仕様等を記載。 ・ NK による確認が必要。
書類の維持	<p>ログブックに必要事項記入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軸出力制限を解除・復旧した日時及び船位、解除した理由、気象・海象状況、衝突の恐れがあった物体の位置を記入。 	<p>EPL MP に必要事項記入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EPL を解除した日時及び船位、解除した理由を記入。
3. 検査・認証		
登録検査	海上試運転時に軸出力制限システムの校正及び作動確認	EPL が正常に設置されたことを確認
定期検査		EPL の <u>封印の現状を確認</u>
臨時検査		EPL の <u>封印を解除した場合、速やかに NK 立会の下で検査を受検</u>
寄港国検査	記録されたデータの確認等	
4. その他		
IMO への通報	軸出力解除に係る違反は主管庁に報告され、主管庁は IMO に当該船舶情報を通報	
他規則への影響	軸馬力制限した場合も EIAPP 証書は効力を維持	<u>NOx 認証や各種強度計算における登録出力は EPL 解除時の出力</u>